

福知山市入札監視委員会（平成21年度第2回）議事概要

開催日時及び場所	平成21年11月25日（水） 午後2時30分～5時00分 中央公民館24号室	
出席委員氏名（職業）	委員長 高橋 行雄（弁護士） 委員 伊多波 良雄（大学教員） 委員 春木 和仁（大学教員）	
議 事 概 要	<p>1 開会</p> <p>2 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度電子入札について ・平成21年度格付基準等について <p>3 議事</p> <p>(1) 平成21年度の入札及び契約手続の運用並びに実施状況について</p> <p>(2) 抽出工事に関する審議について</p> <p>(3) 次回抽出委員の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春木委員を選出（五十音順で2名の持ち回り） <p>(4) 次回開催日程の調整</p> <p>平成22年7月7日（水）午後2時10分より</p>	
審 議 対 象 期 間	平成21年4月1日 ～ 平成21年9月30日	
条件付一般競争入札	1件	対象件数 6件
公募型指名競争入札	0件	
指名競争入札	3件	
随 意 契 約	2件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会意見の内容	<p>委員会として、特に具申すべき意見等はありませんが、件数で見ると随意契約が多いように思います。</p> <p>各委員から出された意見・質問を十分に受け止めていただき、今後のより一層の入札制度の改革、透明性の高い、公正な競争に基づく入札制度の運用に努力いただきますようお願いいたします。</p>	

別 紙

「2 報告 平成 21 年度電子入札及び各付基準等について」

意見・質問	回 答 等
<p>○ 電子入札の未登録業者について 残りの 37.3%の業者が登録しない理由はなぜですか。</p>	<p>電子入札が 1,000 万円以上の建設工事ということで、等級が B 級、および C 級の場合は、電子入札の機会が少ないためと推察しています。</p>

「3 議事（1）平成 21 年度の入札及び契約手続の運用並びに実施状況について」

意見・質問	回 答 等
<p>○ 入札及び契約の実施状況について ガス水道部を除いているのは理由があるのですか。</p>	<p>過去の資料が整理できていないためです。平成 20 年度分は前回の資料に載せていますが、経年の変化を示すために、ガス・水道、市民病院を除いたデータを使用しています。</p>
<p>○ 各年度の資料について 次回は市全体の平成 15 年度から平成 19 年度の資料についても載せてください。</p>	<p>平成 15 年度から平成 19 年度の市全体の資料の提出について検討します。</p>

「3 議事（2）抽出工事に関する審議について」関係

1 子育て第 13 号（仮称）大江統合保育園新築工事に伴う電気設備工事・・・指名競争入札

意見・質問	回 答 等
<p>○ 最低制限価格について 最低制限価格はどのように決めるのですか。</p>	<p>国の基準を参考に決裁権者が判断して決定しています。</p>

<p>○ 指名業者の選定理由について(1)</p> <p>福知山市の取り決め事項に500万円を超えるものは10人以上ということで10者を選ばれたということですが、10者以上であれば15者でも20者でもよいはず。なぜ10者となったのですか。基本的に多い方がよいと考えますが。</p>	<p>今回の電気工事については市内に本社・本店がある業者がA等級で5者、B等級では16者、C等級では4者でとても少ない状況です。今回はAとBでは21者となり、非常に少ない業者の中から検討しAは5者全てとBで5者を指名し10者としました。</p>
<p>○ 指名業者の選定理由について(2)</p> <p>B等級は16者の中から5者ということでA等級に比べ3分の1となりますが、なぜ5者となったのですか。</p>	<p>地域性を考慮しました。又、業者が少ない為に、均等に工事が発注できるよう別の工事での指名機会もあるのでバランスを考えています。</p>
<p>○ 指名業者の選定理由について(3)</p> <p>別の工事でもバランスをとっているということであれば、その資料を示してほしい。特に指名競争の場合はなぜ指名したのか理由をはっきりする必要があると思います。</p>	<p>(指名選定委員会の議事は公表しないとなっており、そのことと関連しますので、公表することはできませんが、本抽出案件についての資料はお示します。)</p>
<p>○ 落札率について</p> <p>今回の工事は、先ほどの報告事項と比べても落札率が高くなっていますが、何かそうなる背景がありますか。</p>	<p>特にありません(最低制限価格を設定している1000万円以上の工事は、設計価格の3分の2から10分の8.5までの範囲で最低制限価格を設定しているため、工事によっては70%台になることもありますが、大きく下がることはありません。)</p>

2 教総第2号 成仁小学校プール改修工事・・・指名競争入札

意見・質問	回答等
<p>○ 最低制限価格について 最低制限価格は設けていないのですか。</p>	<p>1,000万円未満のため設けていません。</p>
<p>○ 辞退理由について(1) 1者辞退の理由は何ですか。</p>	<p>公共工事や民間も含め、他の業務が忙しいということのようです。</p>
<p>○ 辞退理由について(2) そうなる就先ほどの均等に仕事が渡るようにという説明はあてはまらないのではないかと思います。指名選定の理由がそういう理由であれば辞退するはずがないと思います。</p>	<p>(忙しい他の業務が、公共工事か民間工事なのかがわかりませんが、市で民間工事を業者がどの程度受注しているかについては、把握できませんので、この辞退理由は仕方がないと考えます。)</p>
<p>○ 落札率について 落札率がかなり低いですが、何か思いあたることはありますか。</p>	<p>(競争性が高かったものと考えております。)</p>
<p>○ 入札金額のばらつきについて 金額がかなりばらついていますが、工事の中で一番高いものは何ですか。</p>	<p>工事の内容で大きなウエイトを占めるのはプールの水槽の防水シートです。</p>
<p>○ 見積もり内容について 最高金額の業者と最低金額の業者の一番大きく違う内容について教えてください。</p>	<p>2者の比較ということですが、電子入札案件ではないため、こちらに内訳書を残していないのでわかりません。 250万円以上については入札時に内訳書を持参していただき確認し、すぐに返却しています。又、紙入札の場合は落札業者のみ契約時に内訳書を提出してもらって</p>

<p>○ 見積もり書の保管について 入札監視委員会の議案となるものもあるので1年以上は保管しておくべきではないですか。何かあった時に説明責任がとれないので検討してほしいと思います。</p> <p>○ 最高予定価格について 落札率が低いということは当初の予定価格の設定がどうであったのかと思います。最高予定価格は誰が決めるのですか。</p> <p>○ 設計額のデータについて (1) 予定価格を決める場合のデータはいつの時点ですか。又、見積もりは合見積もりですか。</p> <p>○ 設計額のデータについて (2) 京都府のデータもだいぶタイムラグがあります。それをチェックするには、やはり合見積もりが一番よいと考えます。民間でも合見積もりでないと認めてくれません。業者との差が大きいということは原材料の価格設定に問題があるのではないのでしょうか。</p>	<p>います。</p> <p>(見積書の保管については、保管の方法等含め検討します。)</p> <p>それぞれの決裁権者が設計額に基づいて最高予定価格を設定しています。今回の場合は教育委員会の教育部長です。</p> <p>直近のデータです。設計の段階でメーカーに見積もりを徴収します。又、合見積もりでなく1者です。ただ1者であっても京都府の歩掛があるので、それに照らし合わせて使用しています。</p> <p>(公共の材料単価に記載があれば使用することとなりますが、今後は、市場の動向等にも留意し、材料によってはできるだけ3者以上の相手方から最新の見積もりを徴収していきたいと思います。)</p>
---	---

3 老朽管更新事業 市道前田長田野工業団地線た上水道配水管布施替工事…指名競争入札

意見・質問	回答等
<p>○ 布設替の理由について 塩ビ管を鋳鉄管にした理由は耐震性ということですか。</p>	<p>そうです。現在は水道事業で新しくする場合は耐震性になります。今はNS型といって鋳鉄管の継ぎ手部分が耐震性になっています。</p>
<p>○ 指名業者選定理由について A等級、B等級ということですが、C等級ではできないのですか。</p>	<p>技術的に言えばC等級でもできますが、C等級は市の取り決め事項にある工事規模 600 万円以下の指名になるために今回は入っていません。</p>
<p>○ 工事規模について(1) 選定理由の工事規模とはどのようなことですか。</p>	<p>3,000 万円以下でA等級、B等級を混合しています。 2,000 万円辺りをラインにし、以下でA級4に対しB級が6とか、又2,000 万円を超えるとA級が6に対しB級を4にするとかで選定しています。</p>
<p>○ 工事規模について(2) 工事規模で選定の割合を変えらというのは理由がはっきりしないように思います。 選定理由についてはブラックボックスがないようにできるだけオープンにしていきたいと思います。</p>	<p>(できるだけ明確な選定理由で、業者選定をしていきたいと考えます。)</p>
<p>○ 社会貢献性について 緊急時に対応してもらおう管工事組合の当番性の業者に対してだけ社会貢献性を評価することはおかしくないですか。仕事として採算性があるから当番性に入っているのであり、また、当番性に入っていない業者も別のところで社</p>	<p>公道下や各家庭も含め、例えば冬場だと夜中の凍結の対応等があります。当番になると待機も含め一定の負担を強いることになります。地域のために貢献していただいていると考えています。</p>

<p>会貢献をされていると思いますが。</p> <p>○ 予定価格の設定について 先ほどの案件は最低制限価格を設けていないということで落札率は低くなっていましたが、今回は1,000万円を超えているということで失格者がたくさんでています。設定価格がおかしいということはないですか。</p>	<p>職員が公共の単価で設計しています。意図的に高い単価で作ることはできません。現実問題として最低制限価格を探る争いになっていることがあると思います。</p>
---	---

4 下管第3号 仲ノ坪貯留施設第1工区築造工事…条件付一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○ 辞退業者の理由について 2者辞退の理由はなぜですか。</p> <p>○ 施工体系について 下請け業者、孫請け業者は多いですか。もし1者で下請け業者、孫請け業者が多いと1者落札の意味がないと思いますが。</p> <p>○ 入札公告について(1) 入札公告の内容はどういった形で知らせるのですか。</p> <p>○ 入札公告について(2) 次回から公告文の資料もみせてください。</p>	<p>1者は技術者がいないということです。もう1者は積算の結果、見積もりが合わないということです。</p> <p>施工体系の資料が手元にありませんが、この工種の工事は土木でも比較的単純な工事となっています。掘削後に製品を据えて埋設するという内容で、1者であっても施工しやすい工事です。</p> <p>福知山市のホームページ、掲示板での掲示、報道各社へのお知らせ等になります。</p> <p>次回の委員会から公告文を資料に追加します。</p>

<p>○ 入札書の通知について 入札通知から入札まで結構短いように思いますが。</p>	<p>建設業法にも定められていますが、福知山市では 250 万円以上 500 万円未満までは 5 日間、500 万円以上 5,000 万円未満は 10 日以上、5,000 万円以上は 15 日以上となっており、(標準的な期間です。) 通常の期間になります。</p>
---	--

5 都計第 30 号 伯耆丸公園災害応急工事・・・随意契約

意見・質問	回答等
<p>○ 随意契約の根拠について 随意契約の法的根拠はなんですか。</p>	<p>福知山市財務規則第 136 条第 2 項第 3 号、地方自治法第 167 条の 2 の第 5 項です。</p>
<p>○ 1 者随意契約の理由について(1) 災害復旧で緊急性を要すること、災害箇所隣接する 1 者を選ぶこともわかるが、金額を見ても、もう 1、2 者見積もりをとることが考えられなかったのですか。</p>	<p>災害が発生した 8 月 1 日は土曜日ということ、又天気予報で次の日の日曜日にも集中した雨があるという情報を得たので隣接する業者にお願いしました。</p>
<p>○ 1 者随意契約の理由について(2) 応急的な工事とする 1 日、2 日の仕事の応急復旧はその業者に頼むとしても、その後の本復旧の発注方式をもう少し検討すべきではなかったのかと疑義が残ります。</p>	<p>工事としましては、当初見積もり額が 860 万円程で、その後、国の査定を受け、中味を精査した結果、工種を減らす等行い 633 万円程になったため変更契約を行いました。</p>
<p>○ 補助金について 補助金はいくらですか。</p>	<p>633 万円程のうち 536 万円程が補助対象になります。</p>

6 旧ガス工場跡他 土壌安定処理工事について…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○ 杭について 旧ガス工場跡地から杭を抜くのにどれくらいかかり、どういう契約をしましたか。</p>	<p>平成 20 年度の契約の中で、371 本を契約しました。又その後 80 本残っていたことが判明したため、その分を追加し、合計 1 億 200 万円程の契約をしました。</p>
<p>○ 予定価格について 当初の売買契約に入っていなかったということで、結果的に福知山市として大きな出費になったようですが、予定価格は相手方の言いなりですか。</p>	<p>安定処理工事というのは国交省の歩掛の中にもあるので、それに基づいて設計しています。</p>
<p>○ 随意契約の規定について 随意契約の規定は地方自治法ではないのですか。</p>	<p>地方公営企業法の規定による会計処理になります。ただ内容は地方自治法と全く同じ内容になります。</p>
<p>○ 土壌汚染について ガス工場があった現場ですが、土壌汚染は大丈夫ですか。</p>	<p>当初の売買契約の際に、全面的な土壌調査を行いました。結果、建物跡地以外の箇所で土壌汚染が見られたため、表土については建物跡地含め全面的に撤去しております。</p>

※ () 書については、後日回答したものです。